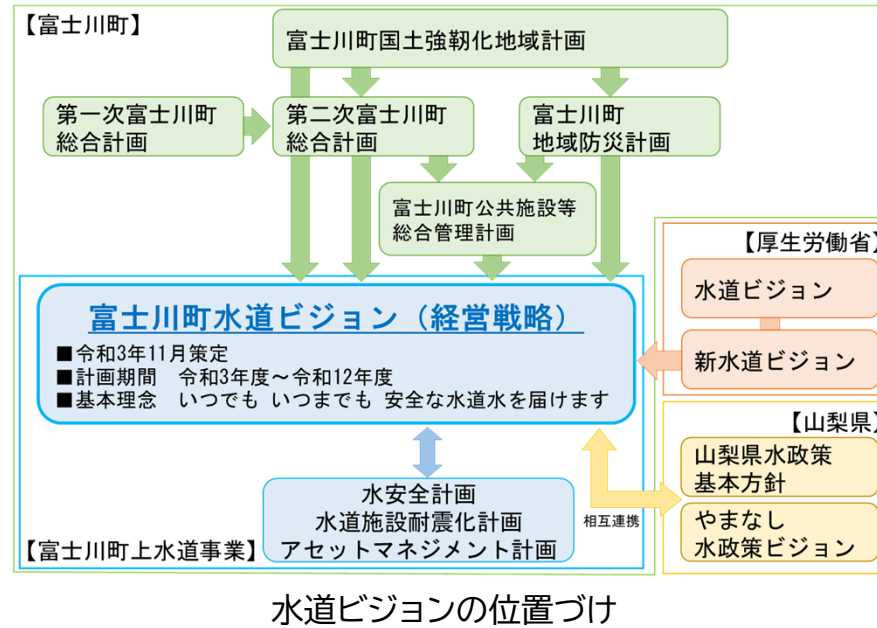


富士川町水道ビジョン ～いつでも いつまでも 安全な水道水を届けます～

第1章 水道ビジョン策定の背景

富士川町の上水道事業は平成22年の旧増穂町、旧鵜沢町の合併から今日に至るまで、様々な取り組みを実施し、健全な事業運営を行ってきました。しかし、合併から10年が経過する中、自然災害、人口減少、水需要の低下、水道施設の老朽化、上水道事業を支える職員数の減少等、上水道事業を取り巻く状況は刻々と変化しています。

これらの課題を解決し、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を提示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を示した「富士川町水道ビジョン」を策定しました。

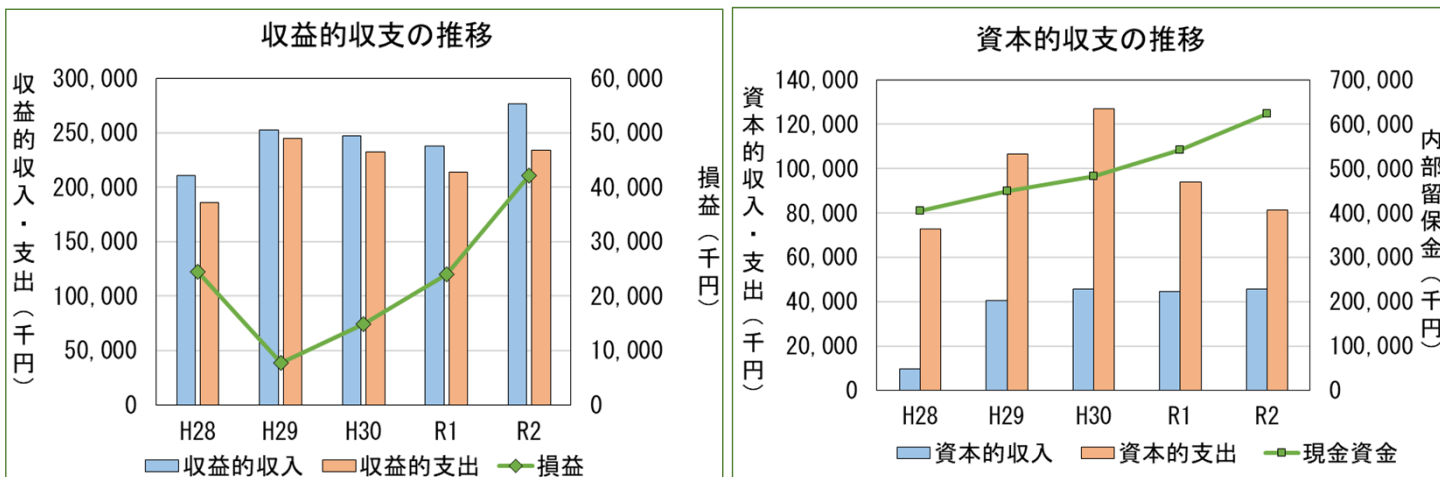


計画期間 令和3年度(2021) ➡➡➡ 令和12年度(2030)

第2章 上水道事業の概要

本町の上水道事業は昭和31年8月に創設認可を受け、昭和34年4月に給水を開始しました。事業を行うにあたり数多くの施設を所有していますが、給水開始から60年以上経過し、管路施設をはじめとした施設で老朽化が進んでいる状況にあります。また、経営については、黒字会計を保持しており健全な経営状況であると言えます。

給水人口は平成29年度に本町簡易水道を統合した影響で一時的に増加していますが、基本的には行政人口と同様に減少しています。一方、1日平均給水量は横ばい、1日最大給水量は増加傾向にあり、管路施設の老朽化による漏水の影響が考えられます。



第3章 上水道事業の現状と課題

上水道事業の現状評価は、厚生労働省による「新水道ビジョン」で示されている「安全」「強靱」「持続」の観点に分け、類似事業団体平均、山梨県平均、全国平均と比較することにより整理しています。本ビジョンでは、定量的な評価項目として、日本水道協会の「水道事業ガイドライン JWWA Q100」で示されている業務指標(PI)を用い、過去5年間の推移を示したうえで、他団体との比較を行っています。

本町上水道事業について主要な業務指標(PI)の算定結果を示します。

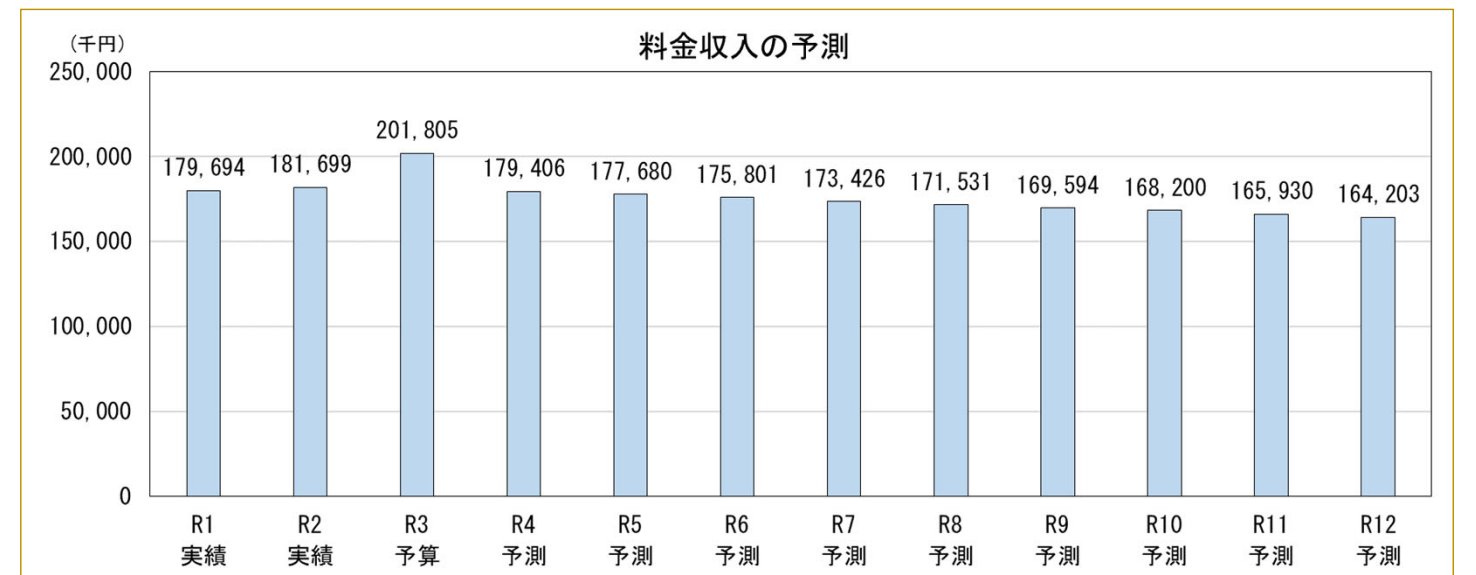
富士川町上水道事業の課題

項目		内容
安全	適正な残留塩素濃度の確保	本町の残留塩素濃度は水質基準に適合しています。今後も水道水の安全性を高めるため適正な水準を保ちつつ、過度に塩素を注入しないように監視することが重要となります。
	水源の確保と水質の維持	現在は、本町の水源から必要な水量を問題なく取水出来ています。水質に関しても問題はなく、今後も安全な水道水を町民の皆様へお届けできるように引き続き水質監視に努めます。
強靱	水道施設の耐震化	本町の水道施設の多くは耐震対策等がなされておらず、自然災害に対して脆弱性があると言えます。そのため、水道施設の改築に合わせて耐震化を行う必要があります。
	老朽化施設の更新	布設年度不明管が多く、効率的な管路の維持管理を行えていません。アセットマネジメント計画を策定するためにも布設年度の調査を行う必要があります。また、今後増加すると予想される老朽化施設の改築をアセットマネジメント計画に基づいて効率的に行っていく必要があります。
	有収率の向上	水道施設の老朽化に伴い、漏水が増加し、有収率が減少しています。施設の改築を進め、老朽施設を更新することにより、有収率の向上を図る必要があります。
持続	収入の減少と適正な料金水準の維持	経常収支は黒字を保っているものの、料金回収率は100%を下回る「原価割れ」の状態にあります。そのため料金回収率を改善するための取り組みが必要になります。
	更新計画に向けた財源の確保	今後は大規模な施設更新が想定されるため、適切な財源の確保が重要となります。
	人材の確保	今後は業務量に応じて適切な職員数を確保すると同時に、若手職員への技術やノウハウの継承を行っていく必要があります。
	中長期の視点に立った投資計画の策定	中長期的な視点に基づいて、効率的かつ効果的に水道施設の管理運営を行っていくための「アセットマネジメント」を検討する必要があります。

第4章 将来の事業環境

全国的な少子高齢化に伴い、国の人口は右肩下がりの傾向となっており、本町も昭和22年度をピークに行政人口の減少が続いています。今後も行政人口の減少は続くと考えられ、給水人口も行政人口と同様に推移すると予測しています。また、料金収入は、給水人口の増減が大きく影響するため、給水人口の減少に伴い減収となる見通しです。

しかしながら、水道施設は老朽化が進んでいるものもあり、今後は老朽化施設の更新に多額の費用が必要となります。一度に多くの施設を更新すると、大幅な料金改定や多額の資金を借り入れる必要があり、町民生活や将来世代への負担が大きくなるため、優先度や重要度を考慮した中長期的な投資計画を策定し、計画的に維持管理を行っていく必要があります。



第5章 目指すべき将来像

今後も町民の皆様に安全な水道水を供給し続け、富士川町の重要な財産である上水道事業を次世代に引き継いでいくことを目指し、富士川町上水道事業の基本理念及び目標を設定しています。

■ 基本理念

いつでも いつまでも 安全な水道水を届けます

■ 目標

【安全】安全・安心な水道

…安全でおいしい水道水を維持します

【強靱】災害に強い水道

…災害に強い水道を目指します

【持続】次世代に受け継がれる持続可能な水道

…安定して健全な事業を継続します

第6章 重点的な実現方策

現状と課題で整理した「安全」「強靱」「持続」ごとに課題を解決するための施策を挙げ、その施策を実行するスケジュールを示しています。

施策実行のスケジュール

施策		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
安全	水質検査の定期的な実施	継続実施									
	水安全計画の策定・運用	検討・策定					運用				
強靱	耐震化計画の策定	検討・策定					運用				
	老朽化施設の更新	実施									
	水道管路の耐震化	実施									
	有収率の向上	実施									
持続	経営戦略の策定	策定	運用								
	アセットマネジメントの実施	検討・策定					運用				
	広域化広域連携の検討	継続実施									
	職員の育成	継続実施									

第7章 経営戦略

今後は老朽化施設を大量に更新していくことが見込まれる中、人口減少や節水機器の導入による水需要の減少などにより、将来の経営環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。

本町の上水道事業としては、第5章で掲げた目指す将来像を実現するため、収支改善や経営基盤の強化、財政マネジメントの向上といった経営努力を引き続き行うことにより、町民の皆様の水道料金負担を最小限のものとできるよう努力していきます。

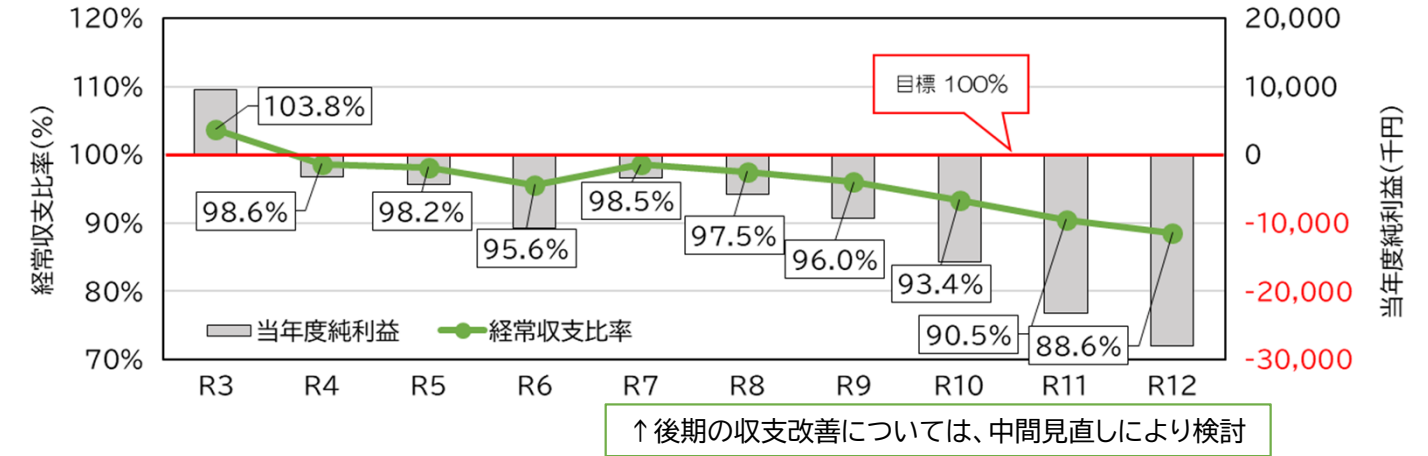
今後10年間にわたる財政目標を設定するとともに、本町上水道事業の投資財政計画を示します。

財政目標

目標	内容
経常収支比率	・黒字であることを示す100%以上を目標とする
内部留保資金残高	・各年度末時点での目標内部留保資金残高を3億円を目途に設定
企業債の発行	・原則として内部留保資金を用いて更新等を実施する ・企業債残高が令和2年度末時点の5.6億円を上回らないことを目標とする

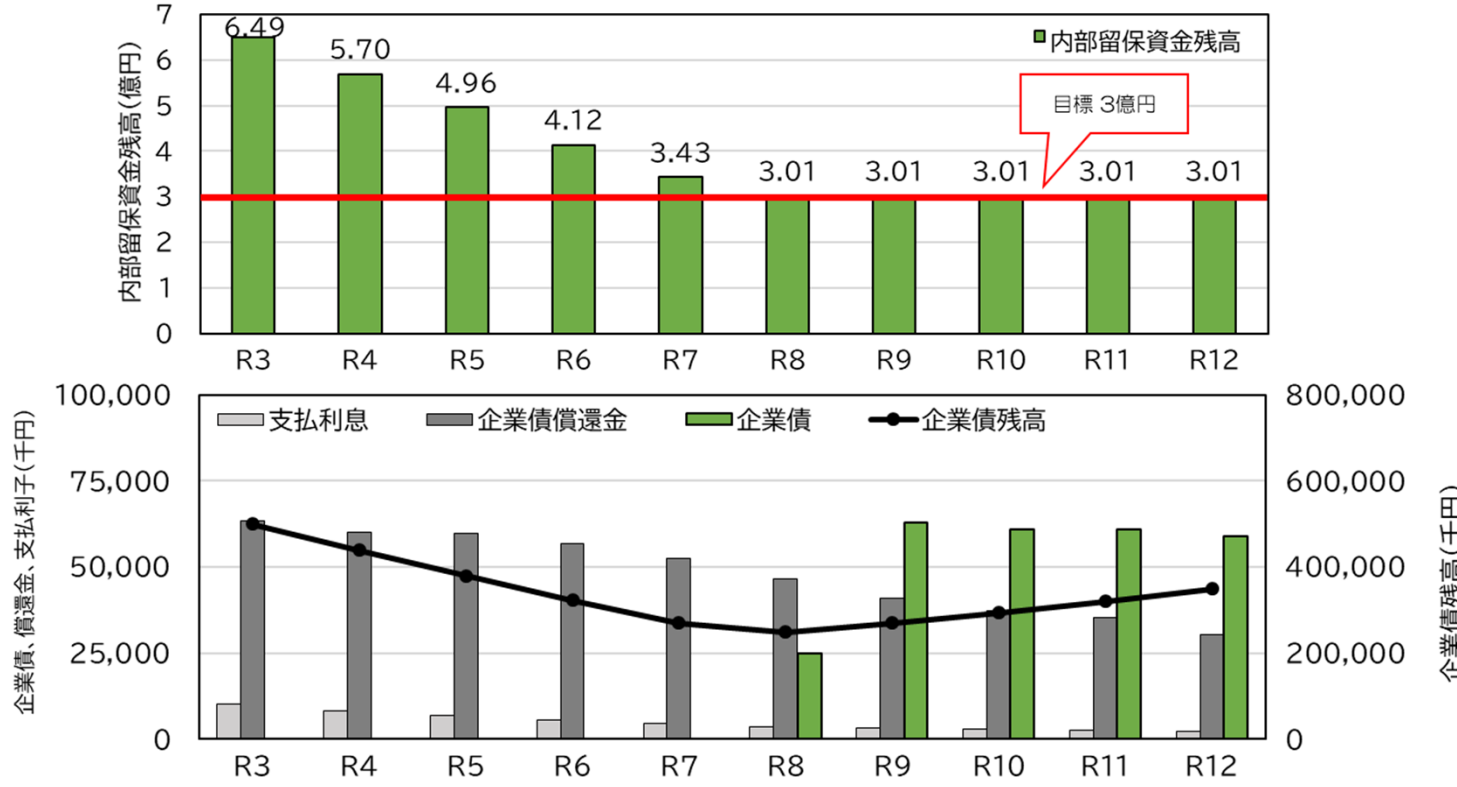
●経常収支比率

経常収支比率は令和4年度以降、目標の100%を下回り、収支が不足する予測となっています。令和4年度に策定予定のアセットマネジメント計画を基に計画的・効率的な更新事業を行っていく予定ですが、水需要の減少に伴う料金収入の減少により財政状況は厳しくなることが見込まれます。



●内部留保資金残高・企業債の発行

本町では企業債をなるべく発行せずに内部留保金で施設の更新を行う方針ですが、予定している更新事業を進めるためには、内部留保金のみでは不足するため、令和8年度以降は企業債を発行していく予定となっています。



経常収支比率が目標を下回っているため、経常収支比率改善に向けた取組みを示します。

【収入改善策】

- ① 料金収納率向上の検討(コンビニエンスストア支払い、電子決済など)
- ② 水道料金改定の要否の検討

【支出改善策】

- ① 漏水防止対策の推進による動力費、薬品費等の削減
- ② 計画的な更新事業の推進による突発的な修繕費の削減

第8章 フォローアップ

PDCAサイクルを用いて、5年に1度程度の頻度でビジョンの進行状況の確認・評価を行います。